

# 令和3年度第5回地域タウンミーティング（玖須美）意見一覧

日時：令和3年10月13日（水） 午後4時～午後5時

場所：市役所 7階特別会議室

- ① 盛土造成地の土石流等の危険個所について【区】
- ② 東小の防災資機材の設置場所について【区】
- ③ 防犯カメラ設置補助金について【区】
- ④ ゴミ置き場の問題とタバコの投げ捨てについて【財産区】
- ⑤ 大原2丁目と3丁目のY字路交差点について【財産区】
- ⑥ 横断歩道設置について【城星町内会】
- ⑦ 市道泉城星線の歩道の白線と横断歩道について【城星町内会】
- ⑧ 横断歩道設置について（交差点内4ヶ所）【赤坂町内会】
- ⑨ 道路側溝清掃の定期的な実施について【大芝町町内会】
- ⑩ 旧消防署跡地の有効利用について【大芝町町内会】
- ⑪ 玖須美神社から真如苑に至る津波避難路への街灯や誘導灯の設置について  
【大芝町町内会】
- ⑫ 玖須美下地区を含む旧市街への移住促進策の実施について【大芝町町内会】
- ⑬ 音無交差点の改善について【連合町内会】
- ⑭ 歩道ブロックの上の反射材の設置について【城星町内会】
- ⑮ 市職員の出勤時間及び市役所玄関の雑草の除去について【城星町内会】

令和3年度地域タウンミーティング（玖須美）における意見及び回答（要旨）

意見	区	玖須美区-①
<p><b>盛土造成地の土石流等の危険箇所について【区】</b></p>		
<p>伊豆山地区の盛土造成地、土石流災害を受けて、伊東市において、危険箇所のチェックを実施したとのことですが、玖須美地区も実施されたのですか。また、その結果を全地区教えてください。</p>		
回答	担当課	都市計画課
<p>本市では、熱海市伊豆山地区における土砂災害発生を受け、令和3年7月15日から同月30日までに盛土造成行為に係る緊急点検を実施いたしました。</p> <p>緊急点検の対象については、法令に違反した盛土造成行為で現在指導継続中の箇所、また、過去に許可若しくは受理した案件のうち、山間部かつ10メートルを超える盛土の箇所として、県の土採取等規制条例や宅地造成等規制法などの盛土に関する台帳等から、18件を抽出いたしました。</p> <p>この台帳から抽出した18件につきましては、さらに現地確認を行い、このうち、1件について、異状があったことを確認いたしました。</p> <p>異状を確認した1箇所については、速やかに是正指導を行ってまいります。</p> <p>玖須美地区において点検を実施したのかとのご意見につきまして、点検実施箇所につきましては、法令の規定がなければ、公表できないこととなっておりますので、この点についてはご理解をいただきたく、お願いいたします。</p> <p>ただし、県や市の指導に従わないことなどにより、明白な危険性が切迫している場合は、公益性の観点から箇所等を公表することもある旨を申し添えさせていただきます。</p>		

令和3年度地域タウンミーティング（玖須美）における意見及び回答（要旨）

意見	区	玖須美区-②
<p><b>東小の防災資機材の設置場所について【区】</b></p>		
<p>現在、東小の空き教室に防災資機材が備蓄されています。2年後の学校統合で空き教室が無くなり、備蓄品を移動しなければなりません。先日の東小防災連絡会では、市の防災倉庫等に移動との説明でした。東小が避難所になるので、非常時に持ち出しやすい場所に倉庫等の設置をお願いします。</p>		
回答	担当課	危機対策課
<p>先日の東小学校防災連絡協議会において、備蓄品の移動場所は、統合後も学校内の空きスペースを使わせていただくことを第一希望とし、空きスペースがなく、場所を確保できなかった場合は、東小学校のプールに隣接している本市の防災倉庫を検討してまいりたいとご説明させていただきました。</p> <p>その後、東小学校と協議をし、体育館2階の空きスペースへ移動することとし、より避難スペースへ近い場所を確保いたしました。</p> <p>今年度中には移動を完了したいと考えております。</p>		

令和3年度地域タウンミーティング（玖須美）における意見及び回答（要旨）

意見	区	玖須美区-③
<p><b>防犯カメラ設置補助金について【区】</b></p>		
<p>防犯カメラ設置補助金について、各町内会に設置要望を確認したところ、設置は良いのですが、その後の維持管理に問題があるという意見が多く出ています。市当局は、どのように考えているのでしょうか？ また、他市の状況はどうでしょうか？</p>		
回答	担当課	危機対策課
<p>防犯カメラ設置後の維持管理につきましては、カメラの設置者に行っていただきます。</p> <p>しかし、市といたしましても、補助金を申請いただく段階で、個人情報の取り扱いについて十分注意していただくよう、設置者に対して指導させていただくとともに、適切な管理を実施していただくために、運用規程の提出などを補助金申請の条件としております。</p> <p>なお、防犯カメラ設置補助事業を実施している県内7市町すべてにおいても、設置後の維持管理に関しては、本市と同様に、設置者が適切に実施していくよう求めています。</p>		

令和3年度地域タウンミーティング（玖須美）における意見及び回答（要旨）

意見	区	玖須美区-④
<b>ゴミ置き場の問題とタバコの投げ捨てについて【財産区】</b>		
<p>(1) 昨年も指摘したゴミ置き場の問題です。市役所の担当課の対応により改善されましたが、ゴミ置き場のゴミがカラスによって散乱状態になることが再び多くなっているように思えます。専用の箱型のゴミ収集箱を設置したり、被せる網に重しをつけるなどの工夫が必要だと思えます。その様なことが推進されるように、市の対応をお願いできればと思います。</p> <p>(2) 吸ったタバコが道に捨てられているのを見ます。歩きタバコは認められないと思いますが、何か有効な対策はありますか？東小学校の通学路になっている所でも見られます。小学生や地域の方々、及びゴミ収集に関わる方々の為に、何らかの対応をお願いします。</p>		
回答	担当課	環境課
<p>(1) ごみステーションの管理につきましては、利用者による共同管理を原則としております。管理に課題のあるごみステーションにつきましては、町内会等を通じて改善を図ってまいりますので、場所等の詳細をご相談ください。</p> <p>(2) タバコのポイ捨てにつきましては、ごみ収集職員によるパトロール・清掃を強化し美化改善を図るとともに、看板等を設置し歩きタバコやポイ捨て防止の啓発を行っています。区や関係者の皆様におかれましても機会をとらえてモラルの向上に努めていただくことをお願いいたします。</p>		

令和3年度地域タウンミーティング（玖須美）における意見及び回答（要旨）

意見	区	玖須美区-⑤
<b>大原2丁目と3丁目のY字路交差点について【財産区】</b>		
<p>(1) 交差点工事の完成予定はいつ頃でしょうか？</p> <p>(2) 現在の進捗状況を教えてください。</p> <p>(3) 下田方面から右折通行許可時間以外の進入車が毎日のように警察に捕まっています。特に観光客が多いのですが、伊豆に遊びに来て違反キップを切られたと伊豆の印象も悪くなるのではないのでしょうか？</p> <p>(4) 工事が遅れるようでしたら、国道側にもっと分かりやすい表示ができないのでしょうか？</p>		
回答	担当課	建設課 危機対策課
<p>国道135号を管轄する熱海土木事務所に、工事の進捗状況等を確認しましたところ、「昨年度までに用地境界立会を実施し、今年度は地質調査、詳細設計及び物件調査を進めております。調査・設計の完了後、用地買収に着手し、令和6年度末までの完了を目指しています。」とのことでした。</p> <p>また、交通規制を所管する伊東警察署交通課にご意見をお伝えしたところ、「当該交差点については、渋滞緩和のため、「指定方向外進行禁止」の規制を行っており、それを示すために、市役所方面への進行方向に対して、道路上部の信号機横に道路標識を配置しております。また、道路標示も1箇所設置し、右折禁止が誰にでも認識できるように努めております。」とのことでした。</p> <p>市といたしましても、観光客であっても地元住民であっても、交通規則を守っていただき、交通渋滞がなくスムーズな通行ができることが、観光客に対し良い印象を与えるものと考えております。</p>		

令和3年度地域タウンミーティング（玖須美）における意見及び回答（要旨）

意見	区	玖須美区-⑥
<b>横断歩道設置について【城星町内会】</b>		
<p>現在、旧135号線バイパスから逆川バス停付近までの3ヶ所（バイパス入口、南小入口、小西医院前交差点）に横断歩道が設置されています。横断歩道間の距離が余りにも離れていて、横断歩道でないところを横断しなければならず、事故が多くなり危険です。新たに長美代バス停前又はクリエイト付近に横断歩道の設置を要望します。</p>		
回答	担当課	危機対策課
<p>交通規制を所管する伊東警察署交通課にご意見をお伝えしましたところ、「バス停付近の横断歩道設置については、横断歩道を渡ろうとする人がバスの車体で死角に入ってしまう、重大な交通事故につながる危険性があることから、設置しない方針としております。また、交通規制基準では横断歩道の設置間隔を200m以上空けることになっており、小西医院前交差点の横断歩道から下田側に200m以上の間隔を空けて新たに横断歩道を設置する場合には、クリエイト建物前に設置することになりますが、その付近はカーブとなっており見通しが悪く、横断歩道設置には不向きな場所であるため、横断歩道を設置することは困難です。」とのことでした。</p> <p>市といたしましても、引き続き伊東警察署に要望を伝えていくとともに、交通安全の啓発等に努めてまいりますので、皆様におかれましても、日頃の交通ルールの遵守や安全運転にご協力をお願いいたします。</p>		

令和3年度地域タウンミーティング（玖須美）における意見及び回答（要旨）

意見	区	玖須美区-⑦
<b>市道泉城星線の歩道の白線と横断歩道について【城星町内会】</b>		
<p>道路歩道の白線と横断歩道のラインを蛍光式塗料にできないでしょうか？また、歩道との境界にポストフレックスが設置してありますが、数が多く、車がすれ違いにくくなっている所があるため（例：デイサービスセンターわかばや白岩運輸周辺）、ポストフレックスの使用方法の見直しが必要と思われれます。</p>		
回答	担当課	建設課 危機対策課
<p>道路歩道の白線や横断歩道のラインは、通常区画線と呼ばれているものであります。</p> <p>区画線の設置については、道路法や道路交通法及び規則等により定められており、設置基準に則り施工されております。</p> <p>区画線に使用されている塗料には、反射ビースと呼ばれている小さなガラスの粒が混ぜられており、夜間の車のライトに反射して視認性を高めております。</p> <p>また、横断歩道につきまして、所管する伊東警察署交通課に確認しましたところ、「横断歩道の塗料について、蛍光式塗料は認可されていないため、現時点では、どの横断歩道にも使用されておらず、今後認可されるとの情報も入っていない」とのことでした。</p> <p>ポストフレックスにつきましては、昨年度のタウンミーティングでも回答いたしましたとおり、この路線を通行する児童・生徒等の歩行の安全確保のために設置し、車両の速度を抑制しておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>		



令和3年度地域タウンミーティング（玖須美）における意見及び回答（要旨）

意見	区	玖須美区-⑧
<p><b>横断歩道設置について（交差点内4ヶ所）【赤坂町内会】</b></p>		
<p>市道泉城星線の伊東市岡 1294-79 付近の交差点（チェス弁当付近）の交差点ですが、交通量が多くまた通行車両の速度が速いために、園児、児童、生徒、住民が道路を横断する時に大変危険です。以前、園児の交通事故が発生しそうでした。寸前で車が停止できて事故が回避できましたが、この交差点に横断歩道の設置を是非ともお願いします。</p> <p>以前伊東警察署に直接問い合わせをした際、「交通規制基準上、横断歩道を設置するには、通行者が待機するための歩道や滞留所がなければならず、現状では設置が困難である」とのことであったため、交差点付近の土地所有者にお願いしたところ、市に土地を売却してあるとのことでした。その土地を利用すれば、滞留所にできるのではないのでしょうか。</p> <p>事故が起きてからでは遅いので、伊東警察署と連携して何とか横断歩道を設置してください</p>		
回答	担当課	危機対策課 建設課
<p>現地を確認し、再度伊東警察署と協議した結果、片側には横断歩道の設置に必要な、歩道や滞留所を確保するための土地が確保できておりますが、反対側については、横断歩道設置部分の道路用地と民地との間にポールを設置するなどして、歩道や滞留所を確保する措置が必要となることから、今後、地域の皆様のご理解とご協力を得ながら、設置について前向きに検討を進めてまいります。</p>		

令和3年度地域タウンミーティング（玖須美）における意見及び回答（要旨）

意見	区	玖須美区-⑨
<b>道路側溝清掃の定期的な実施について【大芝町町内会】</b>		
<p>大芝町を含む玖須美下地区では、7月初旬に市道及び県道の側溝清掃を実施してきました。実施に際しては、市当局の特別なご配慮の下、消火栓からの放水による水圧を利用し、側溝の汚泥を押し流し清掃を行ってきましたが、昨年から放水に伴う赤水及び濁り水の発生により、消火栓の利用はできないものとなりました。そのため、側溝の汚泥を除去するには、側溝のコンクリート蓋を全面的に取り外す必要があります。しかし、住民の高齢化や人口減少に伴い、その方法は現実的に無理なものとなっています。また、側溝蓋の代わりにコンクリートを打設し、要所要所にグレーチング蓋を設置した側溝も増えています。このような側溝の清掃は、消火栓の利用が出来ない場合、一般住民が行うことは不可能と思われるます。加えて、下水道の普及に伴い、道路側溝には浄化槽処理水や一般家庭の雑排水が流れ込むことが無く、路面及び街区の雨水だけが流入している状況です。そこで、側溝の清掃は道路管理者である市並びに県に実施いただけないかと思えます。なお、側溝を同時に清掃することは難しいと思われるので、毎年、各地区の道路側溝を、順次清掃していただけないでしょうか？</p>		
回答	担当課	建設課
<p>道路側溝の清掃活動にご協力いただき感謝申し上げます。</p> <p>高齢化や人口減少に伴い、このような町内会活動が伊東市においても課題となっていることは、市でも承知しているところでございます。</p> <p>市道の管理者として、できる範囲で清掃してまいりますので、近日中に建設課の担当者から連絡を入れさせていただきます。</p>		

令和3年度地域タウンミーティング（玖須美）における意見及び回答（要旨）

意見	区	玖須美区-⑩
<p><b>旧消防署跡地の有効利用について【大芝町町内会】</b></p>		
<p>旧消防署跡地は、建物が撤去されてから久しく、現在、駐車場としてしか利用されておりません。同所はバイパス沿いの好立地であることから、玖須美下地区の賑わいを取り戻す一助として、民間資本の導入等も考慮した有効利用を図るのはいかがでしょうか？</p>		
回答	担当課	観光課
<p>旧消防署跡地につきましては、現在、観光会館利用者の駐車場として活用している状況であります。</p> <p>観光会館につきましては、建設から50年以上が経過して老朽化していることから、新たな建設に向けた検討を進めており、令和2年12月には、建設候補地として「伊東駅周辺」または「統合後の西小学校」とする検討結果が報告されたところであります。</p> <p>旧消防署跡地を含めた観光会館周辺の今後の活用方法につきましては、これらの検討と並行して進めていくこととなりますので、今後におきましてもご提案いただいた民間資本を導入した活用なども含め、幅広く検討してまいります。</p>		

令和3年度地域タウンミーティング（玖須美）における意見及び回答（要旨）

意見	区	玖須美区-⑪
<p><b>玖須美神社から真如苑に至る津波避難路への街灯や誘導灯の設置について【大芝町町内会】</b></p>		
<p>この避難路は狭隘部に設けられ、頭上には樹木も茂っています。このため、夜間非常に暗く、緊急時の避難における危険性は著しく高いものと考えられます。被災時の停電対策がなされた街灯又は誘導灯の照明設備の設置を要望します。</p>		
回答	担当課	秘書課
<p>地域における街灯の設置及び管理に関しては、それぞれの町内会が主体となり実施していただいているところであります。</p> <p>設置にかかる費用の一部は「伊東市魅力あるまちづくり事業補助金」により町内会の負担を軽減するため、補助を行っております。当該補助金制度の利用と併せて、町内会による設置の検討をお願いいたします。</p>		

令和3年度地域タウンミーティング（玖須美）における意見及び回答（要旨）

意見	区	玖須美区-⑫
<b>玖須美下地区を含む旧市街への移住促進策の実施について【大芝町町内会】</b>		
<p>現在、大芝町内会の高齢者率は70%以上であり、町内運営が困難となる限界町内会の状況です。そして、近い将来には、消滅町内会となる恐れが十分にあります。この問題を解決するためには、市内外からの移住者を玖須美下地区を含む旧市街に誘導することが、基本的な対策だと推察します。その施策の一つとして、移住に際して補助金や奨励金の交付を行う等の思い切った措置ができないでしょうか？</p>		
回答	担当課	企画課
<p>現在、移住定住促進施策として、庁内に「移住促進連絡会議」を設置し、移住者にとって魅力的な町となるよう全庁的に取り組むとともに、オンラインによる移住相談会の開催や、移住を検討されている方が市内にいらした際の現地ナビゲート事業、移住定住サイトによる情報発信等を行っております。</p> <p>また、補助金制度としては、東京23区内の在住者又は通勤していた方が移住した上で、一定の条件を満たした際に交付する「伊東市移住就業支援事業補助金」と、40歳未満の医療・福祉等の有資格者が移住後に資格を生かした事業所に就業した際に交付する「伊東市福祉関連事業従事者移住支援補助金」の2つがございます。</p> <p>移住定住の促進は重要な施策であると認識しておりますので、引き続き効果的な移住定住促進について検討を進めてまいります。</p>		

令和3年度地域タウンミーティング（玖須美）における意見及び回答（要旨）

意見	区	玖須美区-⑬
<p><b>音無交差点の改善について【連合町内会】</b></p>		
<p>竹町の音無交差点で通学橋方面から竹町音無交差点に向かう車が、交差点で右折車により（下田方面）渋滞して、その排気で洗濯物が黒ずんでしまうと近隣住民が困っています。出来れば、交差点の和田湯方面を時差式にして、通学橋方面の右折車を少しでも流れを良くすれば渋滞が少しは減ります。検討をお願いします。（和田湯方面から信号を無視する車も多く見られます。）</p>		
回答	担当課	危機対策課
<p>今年度の岡区のタウンミーティングでも同様のご要望をいただいております。</p> <p>用地が取得できれば道路の改良について検討が可能ですが、用地の取得が困難な状況です。</p> <p>伊東警察署も、時差式信号の設置について静岡県警に毎年上申していますが、なかなか良い返事がもらえないとのことでした。</p> <p>時差式の信号につきましては、一方の信号の時間を調整すると他方の信号機の時間に影響を及ぼすこととなりますが、伊東警察署としても、現状の渋滞が少しでも解決されるように、引き続き時差式の信号設置を上申していくとのことでした。</p> <p>市といたしましても、引き続き伊東警察署に要望を伝えていくとともに、私からも直接県警に伝えたいと思います。</p>		

令和3年度地域タウンミーティング（玖須美）における意見及び回答（要旨）

意 見	区	玖須美区-⑭
<p><b>歩道ブロックの上の反射材の設置について【城星町内会】</b></p>		
<p>歩道ブロックの上に反射材が無数に設置してありますが、夜間車のライトが反射して道路の幅員等もはっきり認識できるので、とても良いと思います。</p>		
回 答	担当課	建設課
<p>今後につきましても、道路の改修等を行う際に増やしていくなどし、道路の幅員等がはっきり見えるように工夫してまいります。</p>		

令和3年度地域タウンミーティング（玖須美）における意見及び回答（要旨）

意 見	区	玖須美区-⑮
<p><b>市職員の出勤時間及び市役所玄関の雑草の除去について【城星町内会】</b></p>		
<p>市役所の開庁時間は午前8時30分からですが、ギリギリの時間に付近を歩いて出勤している職員を見かけます。業務を開始する準備を整えるためには、もう少し早めに出勤するべきだと思います。</p> <p>また、玄関は市役所の顔だと思いますが、インターロッキングから雑草が生えているのが目立ちます。朝や昼休みの時間などに職員が草むしりを行ってはどうでしょうか。</p>		
回 答	担当課	秘書課 庶務課
<p>職員の出勤時間につきましては、状況を確認し職員に指導を行ってまいります。</p> <p>市役所玄関の雑草につきましても、改善を図ってまいります。</p>		